

令和4年6月

保護者のみなさまへ

松阪市立豊田小学校
校長 田川 敏和

学校生活における児童のマスク着用について

保護者のみなさまには本校の学校運営にご支援、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかわって、まだまだ予断の許さない状況が続いていますが、これから夏季を迎えるにあたっては、十分な熱中症対策の必要性が高まっています。そこで、学校生活における児童のマスク着用については、松阪市教育委員会が示した方針に沿って、下記のように児童に伝えていきます。ご家庭におかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

記

熱中症リスクの高い夏場（6月～前期終了ごろまで）

1 基本的考え方

これまでと同様、基本的な感染対策（「三つの密の回避」「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」「喚起」）を徹底します。

2 マスクの着用が不要な場面（マスクの着用を禁止する趣旨ではありません）

○体育の授業（運動場、体育館）

※児童の間隔を確保し、屋内で実施する場合は、こまめに換気を行います。

○登下校時（熱中症対策を優先し、マスクを外してもいいよう伝えます）

※登下校時には屋外でマスクを外してもいいように伝えます。その際は、人と十分な距離を確保して会話を控えるよう指導します。

○休憩時間における運動場での遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等

※人と十分な距離を確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。